

伊勢老健ひかり 通所リハビリテーション利用料金

基本料金

通常規模型 通所リハビリテーション費 (6時間以上7時間未満)	要介護1	710円/日
	要介護2	844円/日
	要介護3	974円/日
	要介護4	1,129円/日
	要介護5	1,281円/日

基本の追加料金

サービス提供体強化加算	I	介護福祉士 70%以上	22円/日
リハビリテーション提供体制加算4 (6時間以上7時間未満のみ)			24円/日
科学的介護推進体制加算			40円/月
中重度者ケア体制加算			20円/日
リハビリテーション マネジメント加算	B	□ 1 同意を得た日から6月以内	863円/月
	B	□ 2 同意を得た日から6月超	543円/月
口腔・栄養 スクリーニング加算	I	6ヶ月に1回を限度 (利用開始月)	20円/回
	II	6ヶ月に1回を限度 (口腔や栄養の加算算定の場合)	5円/回
介護職員処遇改善加算	I	所定単位数の47/100	
特定介護職員処遇改善加算	I	所定単位数の20/100	
ベースアップ等支援加算		所定単位数の10/100	

対象の方のみの追加料金

口腔機能向上加算	II	3ヶ月以内月2回を限度 (厚労省に提出)	160円/日
栄養改善加算		3ヶ月以内月2回を限度	200円/日
入浴介助加算	I		40円/日
栄養アセスメント加算			50円/月
重度療養管理加算			100円/日
移行支援加算 (令和5年度は算定不可)			12円/日
短期集中個別 リハビリテーション実施加算		退院・退所日又は新たに要介護認定を受けた日から3ヶ月以内	110円/日
認知症短期集中 リハビリテーション実施加算	I	退院(所)日又は通所開始日から起算して4月以内 (週2日限度)	240円/日
	II	退院(所)日の翌日の属する月又は開始月から起算して4月以内	1,920円/月
生活行為向上 リハビリテーション実施加算		開始月から起算して6月以内	1,250円/月
若年性認知症利用者受入加算			60円/日
送迎減算		事業所が送迎を行わない場合	47円減算/片道

その他の自己負担の費用について

項目	概要	料金
食事代	昼食代金	400円
おやつ代	15:00に提供	50円
日常生活費	シャンプー・タオルなど入浴時に使用	100円
教養娯楽費	工作やアクティビティーなどに使用	100円
オムツ代	1枚使用につき	100円
リハビリパンツ代	1枚使用につき	100円
パッド代	1枚使用につき	50円
特別な行事費や食事費は別途必要		実費

※1割負担の方のご利用料金です。

R5.8改定